

2006年1月10日 No.81

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

06春闘には怒をぶっつけ全国の仲間と共に闘いを大きく広げよう!



全国一般全国協中央執行委員長 中岡基明

上場会社の9月中旬決算が発表され、多くの会社では史上最高の利益が予想されると報道されています。とくに自動車、鉄鋼、金融などの大企業は空前の利益を上げ、余剰現象にもなっています。特にみずほや、東京三菱をはじめ大手銀行の純利益はトヨタをものいで空前の利益を記録するといわれています。バブルを煽り、バブルを崩壊させながら一切の責任も取らないままに、巨額な国民の税

金がつぎ込まれ今メガバンクとして復活するというのである。年末には株価も16,000円台を5年ぶりに回復し、27歳の青年が20億円を稼いだということが大々的に報じられている。一方、企業業績の回復がもて囃されるその間に、労働者国民は年収200万円の時代に放り込まれ、雇用不安に汲々とする非正規労働者へと落とし込まれた。私たちの周りには、所得税の引き上げ、年金保険料の

引き上げ、高齢者医療費・たばこの値上げなど、サラリーマン大増税の波がヒシヒシと押し寄せてくる音が聞こえるばかりです。07年にも消費税は10%を超えて引き上げられようとしています。「勝ち組、負け組」といわれ、一握りの大企業に富が集中し、多くの労働者・農民・漁民など勤労者・国民は益々生活苦に追いやられる構造が一層拡大していきます。雇用の不安を抱え、低賃金にも耐えながらじつと我慢を強いられている状況こそ、日本の多くの労働者の現実です。労働災害は多発し、過労死を生み、自殺者が依然として後を絶ちません。

一方、「利益優先・安全無視」はJR福知山線の大惨事を引き起こしました。また「利益第一」の世の中は、安全を無視した違法建築をはびこらせ、女兒や幼子のように弱い者が犠牲になる殺伐とした時代を作ってしまった。

これは小泉流「構造改革」が押し進めてきた社会であり、アメリカを頂点とする新自由主義・グローバリゼーションが世界中に広めてきた政策でもある。「力の論理」は世界を再び戦争の時代へと逆戻りもさせた。イラク戦争は泥沼となり、小泉によって日本も憲法をないがしろにしてイラクの戦場に駆り出された。弱者を押し込め込むための力＝軍事力の強化に拍車がかかっている。戦争に邪魔な九条を葬り去るために憲法改悪がいよいよ日程に上ってきている。国民投票法案がこの通常国会で成立させられようとしている。大変な世の中である。私たちは人間として、安心して働き、健康で文化的な生活を、平和に営む権利がある。しかし今、この基本的権利が根本から犯されようとしている。こうした権利はかつて多くの労働者の先人や労働組合が一つ一つ闘いの中で、獲得してきたものです。ならば今の労働運動の停滞が負わなければならぬ責任は重大です。あらためて「権利は闘いによってのみ守られる」という格言を思い起こさなければならぬと思います。大変苦しい時代ですが、闘いは職場から、地域から積み重ね、一人のためにみんなが闘うという労働組合の基本をしっかりと実践して、今年こそ明るい未来を開く年にしたいものです。虐げられ続ける中小労働者、非正規労働者の反撃を開始しよう。06春闘には怒りをぶっつけ、全国の仲間と共に闘いを大きく広げよう。共に頑張りましょう。

全労協・全日建・全港湾より

新年のごあいさつ

反転攻勢の06年に！



全労協・藤崎良三議長

06年明けましておめでとうございます。

いま、景気回復と大企業を中心に史上最大の利潤を確保していることが報道されていますが、多くの労働者国民や中小で働く仲間にはその実感がありません。それは、小泉「構造改革」と企業リストラが「雇用構造」や「所得収入」の二極化をつくってきたことによるものです。

今年、「労働契約法」や「労基法」などの労働法制の全面的改悪が準備され、また医療・年金・税等の制

全労協議長 藤崎 良三

度改悪による増税・負担増や憲法改悪のための「国民投票法案」をはじめとする政治反動化が加速される情勢にあります。

今日の時代は、21世紀日本の「生きる道」が問われています。06年を奮闘をはじめとして、反リストラ、生活と権利・人権、非正規・均等待遇、労働契約法制、国鉄闘争と争議支援、改憲反対等々で反転攻勢の年にしようではありませんか。また昨年は、全国一般全国協が東京労組や東京東部労組を迎え入れて組織化を図られました。今年、飛躍の年になることを祈念致します。

「安心して暮らせる社会」を目指そう



全港湾・安田憲司 委員長

全日本港湾労働組合中央執行委員長 安田 憲司

新年明けましておめでとうございます。本年も昨年倍して、中岡委員長はじめ組合員各位のご指導並びにご協力を紙面をお借りしてお願い申し上げます。

2006年、干支は「いぬ」。「いぬ」は良い面、悪い面を代表する伝説や諺が古来から多くを数えています。最近では、どこかの首相を「いぬ」に例えたマスコミ報道がありますが、一面「当をえている」と納得しながらも「その人を選んだ側の責任」も痛感し、歯ざしりしている人は私ばかりではなく、皆さんのそばに数多くいるでしょう。

また、どこかの「猿」ではないが「反省」ばかりでも現状打開はできないでしょう。

う。

ここ数年、労働組合は「組合の原点に戻る」と宣言して運動を展開してきましたが「機能していない。新たな道はどこにあるか」との自責の念に駆られ、自問している折りに米国ニューヨークから「地下鉄スト」のニュースが飛び込んできました。加えて、スト当事者、利用者、ニューヨーク市長の発言、裁判所の対応など様々な声が伝えられました。

細部は今後のニュースに

変革期に新たな労働運動を創造しよう

全日建運輸連帯労組中央執行委員長 長谷川 武久



全日建・長谷川武久 委員長

2006年、新年明けましておめでとうございます。

任せるとしても「米国の国民的イベントであるクリスマス」に加えて年末に、なぜストを選択し、実施したのか。結果は出たのか。誰に向かって訴えたのか。同じ物流関連労働者として注目する行動であり、検証するに値する行動であったと感じています。また、人物との違いはあっても物流労働者の宿命的な命題を抱えた問題と行動であり、結果を分析して実施したスト行動であったものと考えています。

この種のたたかいは単に米国ばかりではなく、隣りの韓国、夏を迎えているオーストラリアでも労働条件ばかりではなく、政策的な労働者のあり方に関するたたかいが「スト」という行動で実施されています。

私達が言葉とする「労働者の・労働組合の原点に戻るたたかひ」と重ね合わせると私達のたたかひのあり方が見えてくると思います。今年はそのうう年でありたいと考えます。

更に「組織の総力を挙げたたたかう」この言葉をお題目でなく使える組合を目指して前進する「いぬ」古くなりましたが南極探検隊の「いぬ」でありたいと思います。

閣は、10月の靖国参拜の強行、自衛隊のイラク派兵延長、在日米軍再編と軍事力強化と憲法改悪に向けて、その反動性を一層強化しています。そして「小泉構造改革」はコスト、効率至上主義を蔓延、企業は人件費を大幅に削減、正社員をアルバイトや派遣等非正規職に置き換え、年収300万円以下、200万円すら割り

生存の基盤さえ確保出来ない状況に陥っています。総選挙に圧勝した小泉内

反転攻勢の06春闘を!

全労協06春闘討論集会130名の結集で開催

12月17日、全水道会館で全労協06春闘討論集会が開催された。藤崎議長の「06春闘を反転攻勢の春闘として闘おう」との挨拶に続き、東京新聞半田滋記者からの「米軍再編と憲法改悪」と題する記念講演を受けた。講演は「米軍と一体となり闘う自衛軍への道」が現実として積み上げられてきた経緯を分析、海外で戦争することだけが残された問題で、そのために自民党憲法草案があることを指摘し、改憲阻止の運動の重要性を強調された。

続いて、中岡事務局長から「06春闘勝利!生活でさる賃上げを勝ち取ろう!非正規労働者の権利拡大、均等待遇を実現しよう!国鉄闘争勝利!闘争団の納得いく解決を!自衛隊を直ちにイラクから撤退させ、平和憲法を守る闘いを強めよう!」という4つの課題を中心にした06春闘方針が提起され、参加各組合、各

地区代表からの闘いの決意が表明された。

全国一般からは遠藤書記長が、「中小・非正規の06春闘として、下層労働者が怒りの声を上げ、組織し、闘いを作る春闘にしよう!生活できる賃金条例を全国運動として取り組もう!中小・非正規労働者に役に立つセーフティネットを作らせよう!」と元氣よく決意表明した。

最後に団結ガンバローを三唱、06春闘への出発を確認した。

第10回各県代表者会議

日時：2006年2月5日(日) 13:30~17:00
場所：新橋福祉会館 集会室B
議題：06春闘の取り組みについて

ない貧困層を急増させ、更に医療費の値上げ、定率減税廃止、たばこ・第三のビール等の増税が追い打ちをかけ労働者・家族の暮らしは一層厳しく深刻になっていきます。

一方で労働組合は、パート・派遣・有期契約・偽装

請負等非正規職労働者の拡大に全く対応できず、組織率はとうとう18・7%と30年連続減少、その上大企業内労働組合の組織率も50%を割り、闘う体制を確立出来る状況になっていません。

このような厳しい状況下に追い込まれている現在、既

存の企業内運動に変わり全国的な組織と運動、闘いを構築でき、そして労働者・労働組合や地域のユニオンに信頼され、頼られる新たな組織の創出を多くの仲間が期待をしております。

3単産の運動・共闘を更に発展させ、組織統合に向

けての議論を積極的に展開させ、早期に新たな組織体制を構築しなければならぬと新年にあたり強く決意しているところです。今年も3単産の運動強化に邁進しますので一層のご協力をお願いして新年の挨拶とします。

「エネルギースーパーたじま」向島店前で雇い止め撤回を求める連続抗議集会を打ち抜く!

― 集会で店長の万引き未遂者への暴行/監禁行為を内部告発

昨年の9月10日、9月30日、10月19日、11月9日、11月30日、12月14日と、全国一般労働組合全国協東部の労働組合の支援をも得て、スーパーたじま向島店前で断固たる抗議集会を貫徹した。たじま資本は、たじま支部役員小山内さんのちよつとしたミスを大仰に取り上げ、咎め、15年もフルパートとして貢献してきたにもかかわらず、いとも簡単に小山内さんを路頭に放り出したのです。労働者を、その生活を、その人生を何だ

と怒っている!! 東部労組とたじま支部は組合敵視のこの雇い止めを撤回するまで、とことん闘う決意だ。

また、人を人とも思わないうたじま資本の労務管理の帰結として、向島店店長が万引き未遂者に対して重大な人権侵害行為を行った。それは今年の7月中旬、未遂者を後ろ手に針金で縛り上げ40度近い倉庫に一昼夜垂れ流しの状態で放置したという残酷極まりないものだ。ところがこの重大な人権侵害事件をたじま資本は「事実無根」だとして隠

蔽しようとしている。無責任極まりない。この組合員に対する雇い止め攻撃と、監禁事件の根っこは同じだ。たじま資本にとって不都合な組合員や、少しでも利潤を阻害しようとする者には、どんな仕打ちをしても構わないというその姿勢では共通している。

東部労組とたじま支部は、この暴力監禁事件糾弾闘争をもどこまでも貫く決意だ。皆さんのご支援をお願いします。



職場、地域、暮らしの場から、新自由主義と対決する運動をつくろう！

中小労組政策ネットワーク第7回定期総会開催

12月10日、SKプラザホールで中小ネット第7回定期総会が開催された。議長に全国一般東京南部中島さんを選出、遠藤共同代表の挨拶、保坂衆議院議員、酒井鉄建公団訴訟団団長らの来賓挨拶を受け、平賀事務局長より、活動経過報告、06年度活動方針が提起され、予算決算報告を含め満場一致で採択された。春を中心に共同行動、政策活動、研究活動、争議支援・総行動、日韓連帯を軸とする国際連帯と新自由主義グロバ

リゼーションとの闘い等多くの闘いに取り組んできたこと、それをさらに発展させるため、06年度も引き続き奮闘することを確認した。

午後からは、「労働契約法制の問題点」と題する講演を日本労働弁護団前事務局長から受け、さらに、06春の共同行動相談会をもち、労働契約法制をテーマにした全国運動作りを多くの団体と連携しながら追求していくことを確認した。

組合結成。これからがんばります！

介護労働者組合 青梅学園労働組合

下畑 成江

2005年11月1日に私たち、知的障害者更生施設「青梅学園」のスタッフ22名は介護労働者組合の分会として「青梅学園労働組合」を結成いたしました。

東京都青梅市にある当施設は、42年間地域住民にも受け入れていただき良い環境の中、知的障害者施設として労使共に同じ志を持った者として障害者福祉に日々取り組んでおりましたが、東京都のサービス推進費の

削減や人事考課制度の導入により、給料の明るい見通しが立たず、特にこれから生活を築きあげていかなければならない若い世代のスタッフにとっては、将来に不安を抱かざるを得ない体系が打ち出されました。何度か、施設長との話し合いも持ちましたが、納得のいく回答は得られずスタッフ間でも組合結成が望ましいのではないかとささやかにはじめ、その頃タイミン

良く介護労働者組合の方たちとの勉強会を持つことができ、学園で働き続けたいのであれば今こそ組合結成が必要であると皆の気持ちがあがり、結成することになりました。

日々の業務に追われ、自分達の給料や権利に目を向けることができなくなっていた現状ですが、組合を結成して色々な話や勉強をさせてもらうことにより、スタッフの安心した生活があつて

こそ、良いサービスが提供できるのだと実感しております。園側も組合結成を受け入れてくれたので、これからは皆様のご指導をいただきながら良い交渉を進めていきたいと思っております。皆で力を合わせてがんばります！

東京高裁完全勝利判決！ 会社、上告を断念！

由倉工業労働組合



東京総行動などに参加し、由倉本社への抗議行動を行った組合員の有給休暇を認めず、(株)由倉が賃金カットをした件について、東京高裁は11月30日、宇都宮地裁の判決を全面的に支持し、会社の控訴を棄却する判決を言い渡しました。この有給休暇をめぐる裁判は、組合つぶし・

不当労働行為に対する闘いの過程で生じ、不当労働行為事件の5連勝に続いて、法廷闘争として組合が7連勝を勝ち取ったものです。会社は、12月14日、高裁判決に従い未払い賃金および付加金を支払うことを組合に通知してきました。あわせて、裁判で係争している以降の未払い賃金についても金利をつけて支払うことを表明しました。会社はこれまで、不当労働行為については最高裁で確定した命令には従うとしたものの、法違反を認めようとせず、有給休暇をめぐる宇都宮地裁の判決に対しても、かた

くなに法違反を認めようとして来ませんでした。今回の会社の決定は、争議が始まってから約10年、初めて会社が違法行為を認めたものです。

私たちは、会社の労務政策の転換と労使正常化に向けた争議全般の解決を議題に団体交渉の開催を要求し、1月に団交を開催する予定になっていきます。多くの皆さんのご支援で、勝利の扉を半分開けることができました。心より感謝申し上げます。争議の全面解決に向けてがんばります。これからも御支援をよろしくお願いたします。

